

第4期藤井寺市地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

「第3期藤井寺市地域福祉計画」の計画期間が今年度をもって終了することから、後継計画を策定するにあたり、検討途中の素案に対するパブリックコメントを募集しましたので、その結果と提出された意見に対する市の考え方を公表いたします。

○ 意見募集期間

令和3年1月15日～令和3年2月5日

○ 提出方法及び意見件数

メール 3件 合計3件

○ 意見の概要と市の考え方

番号	指摘箇所	意見の内容	市の考え方
1	基本目標 3 基本施策 2 及び 基本施策 3	側溝への蓋の設置について 車を避けたりする際の安全の為に、側溝への蓋の設置を進めてほしい。特に災害時浸水が想定される地域の側溝には、安全な避難のためにも蓋の設置を公助で行うことを検討してほしい。	側溝への蓋設置につきましては維持管理の必要上、原則行っておりません。 ただし、交通危険箇所など必要な箇所については、協議を行わせて頂き、蓋設置等の対策を検討してまいります。
2	基本目標 3 基本施策 2	災害時の生活用水確保のための井戸について 災害時協力井戸が登録されているが、実際には停電時ほとんど利用できないという話を聞いたので、公共施設や公園に停電時でも利用可能な井戸の設置の検討をお願いしたい。	災害時における生活用水を確保するため、災害時協力井戸の登録推進、市所有の防災井戸の活用、自助の取組みとしての「風呂の残り湯の溜めおき」に関する周知・啓発などに取り組んでおります。 この他、状況に応じ、プール等の水を浄化させて水を確保することも想定し、簡易浄水装置を備蓄しております。 公共施設・公園等への井戸設置について検討を、とのご意見ですが、災害時における生活用水確保を目的とした新たな市所有の井戸を設置する予定は現時点ではございません。災害時における生活用水確保のためにどのような手段が有効か、引き続き検討してまいります。
3		地域福祉計画の対象として「子ども」・「高齢者」・「障害のある人」が挙げられているが、「外国人」といった視点も必要だと思います。例えば、様々な情報提供や支援を行う際の言葉の問題などが考えられます。こうしたことも計画を策定する際に必要な視点として反映して頂ければと思います。	計画に記載しております「地域住民」には、子ども・高齢者・障害のある人・外国人等、様々な状況にある方々が含まれておりますが、ご意見のとおり、本計画中に外国人についての記載がありませんでしたので、地域住民の一例として、計画中に記載します。